

改革推進町民懇談会からの提言の要旨

「町民と行政の信頼関係の堅持」についての提言

1 町民との情報の共有

この行財政改革において、町当局は今後の行政運営を町民との共同・協力作業、つまり「協働」と位置付けている。そして、協働を実現するためには行政と町民との間で問題に対する情報を共有することが必要であると強調している。しかし、それを実現することは決して容易ではない。行政と町民の双方に不断の努力が求められるところである。

2 地域とのつながりの強化・パートナーシップの創造

町の提起している「協働」のあり方は、理想像であって、現状は理想像とはほど遠い。しかし、その方向に一歩ずつ前進するための具体的な手だてを改革プログラムの中に盛り込むことが必要である。

全行政分野において、コミュニティとの関わり方を意識的に組み入れることが必要である。それを行政区、自治会などの地域組織の活動のあり方にも適用し、様々なコミュニティ強化の具体的な目標を決定し、PLAN DO CHECK ACTIONを実践することを強く希望する。



改革推進町民懇談会から町長へ提言書が渡された



「歳入確保に向けた取組」についての提言

1 町の特性を生かした土地利用

私たち懇談会委員は、町の緩やかではあるが、着実な発展を願っている。財政状況を考えれば、投資が可能なのか、原資をどうするのかという問題がある。歳入確保につながる有望な計画であったとしても、債務倒れになる可能性を考慮して慎重を期する必要がある。

町民にとって町の発展の夢も必要であり、実現可能な発展計画の策定に是非、取り組んでほしい。

2 町の魅力アップ

自然の保護にはそれなりのコストがかかるが、重要性からすれば、ある程度お金をかけることはやむを得ない。そのコストを軽減するために、ボランティア活動を促進・支援することが必要である。

都市計画道路等の整備は、どういう道路が必要かという観点で進めてほしい。特に危険な場所の改良は、最優先させるべきである。

財政状況は厳しいが、必要な都市計画道路、幹線道路、生活道路の整備等は着実に進めてほしい。

少子化対策は国を挙げて考えるべき問題であるが、町としての子育て支援の施策を進めることも必要である。学童保育の充実、駅周辺の託児所の設置など、働く女性の支援策を進めてほしい。

3 資産の活用

未使用地の売却などに関する情報を広く町民に提供し、少しでも有効的に活用されるような施策を講じる必要がある。

4 受益者負担の適正化

施設等における管理運営経費の削減努力と利用者数の増加に向けた取組が必要であることは言うまでもないが、ある程度の受益者負担の増加はやむを得ないものとして、利用者の理解を得る必要がある。例えば、海洋センターの利用状況を見ると、65歳以上の利用者が多いが、応分の負担を求めた方がよいのではないかと感じる。

利用者負担、減額・免除とも定期的に見直すことをルール化して、利用状況や社会経済状況の変動に対応できるようにすべきである。

「地方分権に対応した行政組織の確立」についての提言

1 附属機関等の見直し

機関の性格や目的に合わせて適切な委員を公募するべきである。議会議員の委員就任は、議決機関である議会の議員が執行機関の審議にかかわることが問題になると考えられる場合は、原則として避けるべきである。また、議員が委員長等になることも避けた方がよい。報酬の一律削減は適当ではないが、成果を確かめ、組織数、会議回数、専門性等を考慮して、適正化を図るべきである。

2 窓口サービスの向上

ワンストップサービス等の実施は、役場庁舎の構造等を踏まえると、コストをかけてまで実施する必要があるか疑問である。

また、開庁時間の延長や土日の開庁を実施する際は、開庁の時間帯や業務内容等を調査の上対応するべきである。特に人件費の増加にも注意する必要がある。

地域ごとに連絡所、出張所があれば便利であるが、町が財政難であることを考えなければならない。新たな施策を実施する上においても費用対効果を考える必要がある。

「徹底した歳出削減に向けた取組」についての提言

1 補助金の見直し

補助団体に対する査定を2～3年に一度厳しく実施し、町民参加の補助金査定の組織を立ち上げるなどの仕組みを考えるべきである。団体にも削減目標を設定させるなど、団体の協力と同意のもとに段階的に削減することが望ましい。

2 すべての事業の見直し

見直しに当たっては、目的を明確にして企画立案を行い、施策を実施し、達成基準を基に評価する「マネジメントサイクル」の導入が必要であり、その実効性を保つためには第三者による評価機関の設置が不可欠と思われる。また、事業の重点化を進め、しばらくの間、新規事業については、見合わせるべきである。

まずは、行政自らのスリム化が前提であり、努力を期待したい。

白岡町改革推進町民懇話会は、6月20日の第1回会議から10月24日の第10回会議までの討議を経て、さる10月28日、白岡町改革推進戦略会議委員長の濱田町長に「提言書」を提出させていただきました。私たち委員は自分たちの討議に入る前に、改革推進戦略会議からの説明を受け、町財政の厳しい状況を痛感しました。

国は、国の財政再建と併せて、地方の自主性・自立性を高めるために、補助金を大幅に削減し、地方交付税のあり方を見直し（事実上は削減）、その代わりに国の税源の一部を地方に移すという「三位一体の改革」を進めています。実際は、補助金と地方交付税の削減が先行し、税源の移譲は遅々としているのですから、地方財政がひっ迫するのは当然です。また、国は本年3月末までに合併を決めた市町村に対しては、優遇特例措置を提供することにしていたのですが、当町の場合、先の1市2町の合併が成らなかったため、財政削減の圧力をもるにかぶる結果になったわけです。

その意味でこのたびの町の改革は、非常事態の緊急対策である一方、同時に「三位一体の改革」の進展を待つのではなく、進んで町の自主・自立の改革につながるべきものであると思います。当面は、事業の縮小や先送りはやむを得ないと思います。また、町民の相当の負担も避けられないでしょう。けれども、しかるべき財源が確立し、自主・自立の計画とその実行ができるようになるならば、白岡町は、町民懇話会委員全員の「豊かな自然と調和した町として、今まで同様のペースで緩やかに、しかし停滞することなく発展してほしい」という希望は、必ず実現できるものと考えます。



白岡町改革推進町民懇話会
- 委員長 -

とどりき こういち
等々力 孝一さん

このたび白岡町改革推進町民懇話会において、町の改革推進戦略会議での討議項目のうち11項目について討議し、提言書として町長に報告しました。

現在、「三位一体の改革」により、地方自治体への権限と財源の移譲、補助金の削減が進められています。これにより町の権限が拡大することで、地域の実状にあった行政がしやすくなる一方、必要な財源がじゅうぶん確保されているとは言いがたい面があります。また、住民の生活圏の広域化や少子・高齢化、人口減少への対応も緊急の課題です。現在、町が直面している厳しい状況の中でこれらの問題に対応するためには、全面的な事業の見直しを行わざるを得ないと考えています。

もとより私たちは町政の専門家ではなく、また、全町民を代表する立場でもありません。提言書の内容についてもふじゅうぶんな点もあると思いますが、これが町政の改革に少しでも寄与することを期待しております。



白岡町改革推進町民懇話会
- 副委員長 -

かねこ まさし
金子 正史さん

改革の
進ちよく管理等
について

これらの項目を実施すると、財政的な面での効果（目標額）は、平成22年度までの5年間で約37億6千万円と見込まれ、現行の行政運営を続けた場合に予測した財源不足額を補うことができると考えています。今後は、町民の皆さまと情報を共有しながら、共に考えていくという協働の理念により、町民参加型の進ちよく管理を行います。

改革推進プログラムは、明日の白岡町を明るく元気なものとするための道しるべです。町民の皆さまの協力なくしては、到底成し遂げることはできません。町の明るい未来に向けて、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

詳しくは、町のホームページ
行政改革コーナー（http://www.town.shiraoka.saitama.jp/gyosei/index.html）、庁舎1階町政情報コーナー又は3階秘書政策課改革推進室まで。
問合せ先

秘書政策課改革推進室

内線375・376